

「障害者歯科診療における1次医療機関の大切さ」

日本大学松戸歯学部 障害者歯科学講座 教授 野本 たかと



【講演要旨】

障害者の歯科診療は困難とされています。その多くが、障害の特性を知らないための誤解に起因するところが多く、突然、暴れてしまうのではないかと、口は開けてくれるのだろうかなど、診療に際し多くの心配事があると思います。そのために障害者の歯科診療を躊躇してしまう歯科医師が多いのも事実です。

我が国の障害者歯科診療の歴史は、大学病院などの高次医療機関が主導して行ってきたのではなく、善意の開業歯科医の先生方から始まり歯科医師会で対応する自治体の活躍があって、その後大学病院などが追随するといった背景があります。つまり、1次医療機関である歯科医院の先生方が中心であることを歴史が物語っております。

障害児者は外出や場所の移動をすることが容易ではありません。保護者の方が望むことのひとつに自宅から最も近い歯科医院で診療を受けられることがあると思います。いつでも、どのような交通手段でも自由に移動できる私達が近くの歯科医院を受診しているのに対し、移動や外出が難しい障害児者が遠くの高次医療機関を受診するという矛盾が生じています。

平成28年に施行された障害者差別解消法が改正され、令和6年4月1日から合理的配慮が義務化されました。これからは障害者歯科診療を避けて通ることができない時代ということがいえます。生活地域で診療にご尽力されている先生方が要となって、障害者歯科診療を支えることの重要性についてお話をしながら、少しでも皆様のお役に立てられることをお伝えできれば幸いです。

【略歴・資格・所属等】

日本大学松戸歯学部 障害者歯科学講座 教授
付属病院 特殊歯科 科長
摂食嚥下リハビリテーション外来 医長

・学会役職

日本障害者歯科学会 理事長, 認定医, 専門医, 専門医指導医
日本摂食嚥下リハビリテーション学会 評議員, 認定士

・地域医療連携

とちぎ歯の健康センター 障害者歯科診療指導医
千葉県歯科医師会 摂食嚥下巡回指導医
葛飾区歯科医師会 障害者歯科診療指導医
足立区歯科医師会 障害者歯科診療指導医
松戸歯科医師会(他4歯科医師会) 摂食嚥下指導医
東京都立鹿本学園(他, 特別支援学校5校) 非常勤講師 など